泉佐教教第 2886 号
平成 25 年 12 月 17 日

泉佐野市教育問題審議会会長　様

泉佐野市教育委員会
委員長　　赤木　攻

諮　問　書

泉佐野市教育問題審議会規則第２条の規定により、下記事項について別紙理由書を添えて諮問します。

記

諮問内容

１　泉佐野市立小学校及び中学校の通学区域の見直しについて

以上

諮問理由

泉佐野市の小学校児童数は、昭和５４年の１０，０７５人をピークに減少に転じ、平成１９年には6，５９８人にまで一旦回復しましたが、平成２５年は5，７３４人と再び減少しており、今後も減少傾向が続くものと予測されます。

現在、市立小学校１３校のうち、支援学級を除く普通学級数が１２学級未満の小規模校は４校あり、２４学級を超える大規模校はないものの、３校が２０学級以上となっており、学校規模の違いが大きくなっています。

本市では、昭和５６年の中央小学校の開設に伴う通学区域の変更以降、小学校の通学区域の大きな見直しは行っていませんが、この間の少子化の進行と住宅開発などによる児童数の地域的な偏在が生じており、今後もこうした傾向が続くことが予想されます。

一方、これまで鋭意進めてきた学校施設の耐震化については、予定を１年前倒しして平成２６年度末で完了する予定となっており、あわせて空調設備の整備も行われ、施設的な改善が全校で進むことになります。

こうした状況を踏まえ、本市教育委員会としては、将来を見据えた通学区域の再編成が必要であると考えており、学校規模の適正化を図るとともに、可能な限り国道などの幹線道路や踏切を渡っての通学の解消及び通学距離の短縮に向け、全市的な通学区域の見直しを検討すべきであると考えています。また、中学校区が二つに分かれる小学校が存在しており、小学校と中学校の通学区域の接続関係についても検討する必要があると考えています。

以上のことから、泉佐野市立小学校及び中学校の通学区域の見直しについて、諮問書のとおり諮問するものです。